

# 渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針

渋川市教育委員会

## 目 次

1	策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	本市の現状と推計・・・・・・・・	3
3	再編計画（早期・中期）の検証に基づく課題・・・・・・・・	7
4	基本的な考え方・・・・・・・・	1 2
5	取組方針・・・・・・・・	1 4
6	対象校の設定と今後の取扱い・・・・・・・・	1 6
7	統合にあたっての配慮・・・・・・・・	1 9

# 1 策定にあたって

## (1) 策定の趣旨

本市では少子化に伴い、市内小中学校で複式学級の発生や学年単学級によるクラス編制ができないなどの教育的課題が顕在する現状を踏まえ、児童生徒のより良い教育環境を整えることを目的に、平成25年度に渋川市小中学校再編計画等基本方針（以下「再編計画（早期・中期）」という。）を策定しました。そして、この再編計画（早期・中期）の対象校として再編統合を進めることが望ましいとされた学校について、地域の合意形成に基づき、再編統合を進めてきました。

今後も少子化により、更に児童生徒数の減少が見込まれる中、再編計画（早期・中期）で示した対象校以外にも、新たな対象校の発生が予測されます。

また、国ではそれぞれの地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校づくりの推進を図る必要性から、市町村の主体的な検討の参考として、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「国の新たな学校統合の手引」という。）を平成27年1月に示しました。

このような児童生徒数の減少傾向や国の動向を踏まえ、改めて渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針（以下「長期的な方針」という。）を策定するものです。

## (2) 再編計画（早期・中期）の経過

再編計画（早期・中期）では、平成25年度から平成27年度までを早期、平成28年度以降を中期として再編統合の対象校を示しています。

再編計画に基づく早期の対象校のうち、上白井小学校が平成26年度に中郷小学校と統合し、小野上中学校が平成28年度に子持中学校と統合しました。さらに、平成29年度には南雲小学校が津久田小学校と、刀川小学校が三原田小学校とそれぞれ統合することが決定しています。

なお、早期の対象校のうち、赤城南中学校、赤城北中学校及び伊香保中学校については、取組が進捗していない状況にあります。

また、中期の対象校である伊香保小学校及び小野上小学校については、計画では早期の対象校の取組状況を見ながら、再編統合について協議していくこととされています。

### **(3) 長期的な方針の適用期間**

長期的な方針の適用期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。なお、社会情勢などの変化に伴い、必要に応じて見直すものとします。

## 2 本市の現状と推計

### (1) 児童生徒数の現状と推計

長期的な方針の策定における児童生徒数の推計にあたり、児童生徒の教育環境の整備においては、その性質上、学級編制に必要な学年ごとの児童生徒数に基づき方針を定める必要があります。このことから、人口減少対策の効果を世代ごとに捉えた渋川市人口ビジョンの推計値は使用せず、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に、平成38年度までの児童生徒数を算出しました。

本市の児童生徒数の現状は、学校基本調査（平成28年5月1日現在）によれば、児童数は3,588人、生徒数は2,031人で、児童生徒数の合計は5,619人となっています。

本市の今後の児童生徒数を推計すると、10年後の平成38年度において、児童数は2,694人、生徒数は1,631人、児童生徒数の合計は4,325人で、平成28年度と比較して1,294人の減となることが予測されます。

児童生徒数の推計

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H28/H38 対比
児童数	3,588	3,498	3,513	3,403	3,340	3,267	3,185	3,059	2,899	2,808	2,694	△24.9%
生徒数	2,031	1,966	1,931	1,874	1,789	1,791	1,714	1,709	1,722	1,689	1,631	△19.7%
合計	5,619	5,464	5,444	5,277	5,129	5,058	4,899	4,768	4,621	4,497	4,325	△23.0%

※推計方法：平成34年度までの数値は、学校基本調査及び義務教育就学前幼児数調査（平成28年5月1日現在）を基に推計し、社会増減については考慮していない。

なお、平成35年度以降に入学する児童の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を参考に算出した。

## (2) 学校規模及び学級数の現状と推計

国では、小学校及び中学校の標準規模の学級数は、「12学級以上18学級以下」と定めています。

また、学級編制については、1学級の児童生徒数の標準を40人（小学1年生は35人）とし、特に必要がある場合については、都道府県教育委員会はこの標準を下回る児童生徒数を定めることができるとされています。なお、複式学級（2の学年の児童又は生徒で編制する学級）の編制は、小学校は16人以下（小学1年生を含む学級は8人以下）、中学校は8人以下となっています。

こうした中、群馬県では学年に応じた指導体制を充実させ基礎学力定着を図ることを目的に、「ぐんま少人数クラスプロジェクト」による県独自の少人数学級編制を実施しており、「さくらプラン」として小学1・2年生を30人以下、小学3・4年生を35人以下、「わかばプラン」として中学1年生を35人以下と基準を定め学級編制を行っています。

以上の学級編制に基づき、本市の小中学校の学校規模（学級数）の現状と10年後の平成38年度における学校規模（学級数）の推計を整理すると、次のとおりです。

### ア 小学校

平成28年度の学校規模の現状では、市内の小学校16校のうち、小野上小学校及び南雲小学校は複式学級を有する過小規模校となっています。そのうち、南雲小学校は平成29年度に津久田小学校と統合することになっています。

また、10校は小規模校で全体の約6割超を占めており、そのうち、刀川小学校は平成29年度に三原田小学校と統合することになっています。

推計によると、平成34年度に伊香保小学校で新たに複式学級が発生し、小規模校から過小規模校に移行することが予測されています。また、平成36年度には長尾小学校が適正規模校から小規模校に、古巻小学校

が大規模校から適正規模校に、それぞれ移行することが予測されています。

なお、平成38年度までの間において、再編計画（早期・中期）で再編統合の検討基準とした「学年で16人以下の学級が2年以上連続複数発生する学校」に該当することが見込まれる学校は、伊香保小学校及び小野上小学校の2校です。

小学校における学校規模の推計 ( ) 内は普通学級数

学校規模 (学級数)	平成28年度(現状)	平成38年度(推計)
過小規模校 (1~5)	小野上小(5)、 <u>南雲小(5)</u>	小野上小(3)、 <b>伊香保小(4)</b>
小規模校 (6~11)	渋川南小(6)、伊香保小(6)、 三原田小(6)、 <u>刀川小(6)</u> 、 津久田小(6)、渋川西小(7)、 橘北小(8)、金島小(10)、 中郷小(10) 橘小(11)	渋川南小(6)、金島小(6)、 渋川西小(6)、中郷小(6)、 三原田小(6)、津久田小(6)、 橘小(6)、橘北小(6)、 <b>長尾小(11)</b>
適正規模校 (12~18)	長尾小(12)、渋川北小(15)、 豊秋小(16)	渋川北小(12)、豊秋小(12)、 <b>古巻小(18)</b>
大規模校 (19~30)	古巻小(20)	—
過大規模校 (31~)	—	—

※下線は、平成28年度に閉校する学校。ゴシック体は、今後の学級数の変動に伴い、学校規模が平成38年度までに移行することが予測される学校。

## イ 中学校

平成28年度の学校規模の現状では、市内の中学校9校すべてが小規模校となっています。そのうち、学年で単学級が発生している学校（学級数が3～5）は、伊香保中学校、赤城南中学校及び赤城北中学校の3校であり、再編計画（早期）の対象校とされています。

推計によると平成29年度以降に、金島中学校で単学級の発生が予測されています。

なお、平成38年度までの間において、再編計画（早期・中期）で再編統合の検討基準とした「学年で単学級が発生する学校」に該当することが見込まれる学校は、伊香保中学校、赤城南中学校、赤城北中学校及び金島中学校の4校です。

中学校における学校規模の推計 （ ）内は普通学級数

学校規模 (学級数)		平成28年度(現状)	平成38年度(推計)
過小規模校 (1～2)		—	—
小規模校	単学級 (3～5)	伊香保中(3)、赤城南中(4)、 赤城北中(4)	伊香保中(3)、赤城南中(3)、 赤城北中(3)、 <b>金島中(4)</b>
	2学級 以上 (6～11)	金島中(6)、北橘中(8)、 渋川中(10)、古巻中(10)、 渋川北中(11)、子持中(11)	北橘中(6)、渋川北中(8)、 渋川中(9)、古巻中(9)、 子持中(9)
適正規模校 (12～18)		—	—
大規模校 (19～30)		—	—
過大規模校 (31～)		—	—

※ゴシック体は、今後の学級数の変動に伴い、学年で2学級以上から単学級に平成38年度までに移行することが予測される学校。

### 3 再編計画（早期・中期）の検証に基づく課題

再編計画（早期・中期）の対象校の中には、既に統合した学校と取組が進んでいない学校があります。今後引き続き再編統合を進めるにあたり、これまでの取組に対する検証を行い課題を洗い出しました。

#### （1）再編計画（早期）対象校

##### ア 上白井小学校と中郷小学校

上白井小学校は、複式学級の発生が懸念されるなど児童のより良い教育環境を整える上で緊急度が高いことから、再編計画（早期）の対象校に位置付けられ、隣接する中郷小学校との検討合同地区委員会の協議を経て、平成26年度に統合しました。

##### （課題）

（ア） 中郷小学校への通学距離が、国の通学距離基準（小学校でおおむね4km以内）を超える最長7kmとなるため、通学バスを運行することとしましたが、通学距離や通学バスの乗車時間など児童に与える影響が課題となりました。

（イ） 統合の協議が急速に進み、準備期間が4箇月と短期間であったため、学校間の児童の事前交流や、学校の施設整備などを行うための準備期間を十分に確保することが課題となりました。

##### イ 小野上中学校と子持中学校

小野上中学校は、小野上地区内で唯一の中学校ですが、全学年が単学級であり、統合の緊急度が高いことから再編計画（早期）に位置付けられていました。旧市町村の区域を越える統合となるため、再編計画（早期）では、統合の相手校を別途協議することとなっていました。そのため、検討地区委員会では、幼・小・中の保護者の意見を十分に聴き、地域的なつながりなどを重視して、子持中学校を統合の相手校に選び平成28年度に統合しました。

##### （課題）

（ア） 旧市町村の区域を越える統合であったため、検討地区委員会で地域住民対象のアンケートや、幼・小・中の保護者の話し合いを実

施したことなどにより、統合の相手校を決定するまでに期間を要しました。

(イ) 子持中学校への通学距離が、国の通学距離基準（中学校でおおむね6 km以内）を大幅に超える最長13 kmとなるため、通学バスを運行しましたが、通学距離や通学バスの乗車時間など生徒に与える影響が課題となりました。

(ウ) 長期休業中の部活動に参加するための支援として、通学バスの運行を求められています。

#### ウ 南雲小学校と津久田小学校

南雲小学校は、複式学級が発生するなど統合の緊急度が高いことから、再編計画（早期）に位置付けられていました。津久田小学校との検討合同地区委員会において両校の統合が合意されましたが、統合後の学校名の取扱いについては、一時的に協議が整わず、その後改めて協議が行われました。その結果、学校名は相手校である津久田小学校とし、当初の統合予定から1年遅れて平成29年度に統合することとなりました。

(課題)

(ア) 検討合同地区委員会では、統合後の学校名の取扱いについての協議が整わず、その判断を教育委員会にゆだねられましたが、その後検討合同地区委員会の決定と地域住民の意向との間にずれが生じていることが判明し、一時的に混乱を生じました。学校は地域とのつながりが深いことから、地域の意向の把握にあたっては、慎重かつ十分に行うとともに、統合後の学校名の取扱いについては、検討合同地区委員会が主体的に決定することの必要性を強く認識しました。

#### エ 刀川小学校と三原田小学校

刀川小学校は、近い将来複式学級の発生が予測されたことから、再編計画（早期）に位置付けられ、三原田小学校との検討合同地区委員

会において両校の統合が合意されました。しかし、統合後の学校名の取扱いについては協議が整わず、その判断が教育委員会にゆだねられました。学校名については本来検討合同地区委員会において協議し、決定することが望ましいとの考えの下、改めて地域における主体的な協議の場を設けていただきました。その結果、学校名は相手校である三原田小学校とし、平成29年度に統合することとなりました。

(課題)

- (ア) 統合に伴う通学バス利用対象地区の拡充のほか、通学路の安全確保や学校施設の整備が課題となりました。

#### オ 赤城南中学校と赤城北中学校

赤城地区内には中学校が2校あり、赤城北中学校では学年単学級が発生し、赤城南中学校でも発生が予測されたことから、再編計画（早期）に位置付けられ、これまでに住民説明会の開催のほか、地域に情報の提供を行い、両校に検討地区委員会が設置されました。しかし、小学校の統合の協議が同時期に行われており、小・中双方の統合協議を並行して進めることが困難な状況もあり、その後の協議が中断されています。

(課題)

- (ア) 中学校の統合協議にあたり、中学校の保護者や地域の意見だけでなく、赤城地区の小学校などの保護者の意見を聴く必要があるとの指摘がありました。
- (イ) 通学距離や通学バスの乗車時間など、生徒に与える影響が課題となりました。

#### カ 伊香保中学校

伊香保中学校は、伊香保地区内で唯一の中学校ですが、全学年で単学級であり統合の緊急度が高いことから、再編計画（早期）に位置付けられています。同校の場合、旧市町村の区域を越える統合となるため、再編計画（早期）では統合の相手校を別途協議することとなって

いました。

これまでの取組では、保護者説明会の開催のほか、地域に情報提供を行ってきましたが、検討地区委員会は設置されておらず、統合に関する具体的な協議は行われていない状況です。

(課題)

(ア) 地域には伊香保中学校をこのまま存続させたい意向があります。

(イ) 小中一貫教育などによる学校づくりについての意見もあります。

## (2) 再編計画(中期)対象校

### ア 伊香保小学校

伊香保小学校は、伊香保地区内で唯一の小学校であり、同校の場合、旧市町村の区域を越える統合となります。また、学校と地域とのつながりにおいて、小学校は中学校と比べて、その関係性がより密接であることなどから、再編計画(中期)に位置付けられ、平成28年度以降に検討することとなっています。

(課題)

(ア) 地域には伊香保小学校をこのまま存続させたい意向があります。

### イ 小野上小学校

小野上小学校は、小野上地区内で唯一の小学校であり、同校の場合、旧市町村の区域を越える統合となります。また、学校と地域とのつながりにおいて、小学校は中学校と比べて、その関係性がより密接であることなどから、再編計画(中期)に位置付けられ、平成28年度以降に検討することとなっています。

(課題)

(ア) 小野上中学校が子持中学校に統合したことに伴い、地域で唯一の学校となったため、地域には小野上小学校を存続させたい意向があります。

### (3) 課題のまとめ

#### ア 通学について

学校の統合に伴い通学距離が国の通学距離基準（小学校でおおむね4 km以内、中学校でおおむね6 km以内）を超える遠距離となるため、通学バスの対応が必要となりました。また、長期休業中の通学バス運行や、通学路の安全確保などにも配慮する必要があります。

#### イ 準備期間について

学校間の児童生徒の事前交流や、学校の施設整備などを行うための準備期間を十分に確保する必要があります。

#### ウ 学校名について

統合後の学校名の取扱いについては、地域の意見を聴いて検討合同地区委員会が主体的に決定する必要があります。

#### エ 学校と地域のつながりについて

伊香保地区と小野上地区には、学校をこのまま存続させたい意向があります。小規模校では児童生徒のきめ細かな指導が行いやすいことや、異学年間の交流により人間関係が深まりやすいことなどが利点とされています。統合により学校がなくなると地域が衰退してしまうという懸念もあります。統合にあたっては、学校規模の観点だけでなく、地域における学校の果たす役割についても十分に考慮する必要があります。

## 4 基本的な考え方

今後の本市における小中学校再編統合は、次の基本的な考え方に基づき取り組むこととします。

### (1) より良い教育環境の実現

小・中学校の教育は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

成長の過程にある児童生徒は、学校の集団生活の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、学ぶ意欲を高め、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要とされています。

こうした教育本来の目的に照らし、児童生徒の望ましい成長のために学校が果たす役割を認識し、児童生徒のより良い教育環境を整える目的から、小規模校の利点についても考慮しつつ、再編統合の検討にあたっては、可能な範囲で一定の学校規模を確保することを基本に取り組みます。

### (2) 地域の合意形成

再編統合にあたっては、これまで地域に適切な情報を積極的に提供し、地域の合意形成を図りながら取り組んできました。今後においても、保護者や自治会などの地域住民への説明、情報提供を十分に行い地域の合意形成を図りながら取り組みます。

学校は児童生徒の学ぶための教育施設であると同時に、地域コミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能も併せ持っています。特に小学校は地域の将来の担い手である子どもたちを育み、地域が学校に協力するなど子どもが地域社会と密接に関係しています。

このため、再編統合の取組において、学校が閉校することに対して、地域にはコミュニティの衰退などを懸念する声があります。

再編統合の取組にあたり、地域の合意が得られない場合には、地域の

意向を尊重し、国の新たな学校統合の手引を参考に、小規模校の特性を  
いかした学校の在り方について検討します。

## 5 取組方針

再編統合の取組は、「4 基本的な考え方」に基づいて進めることとし、より具体的な取組方針は次のとおりとします。

### (1) 望ましい学校規模

再編統合にあたっては、学校が人間形成の上で児童生徒に果たす役割を重視して、望ましい一定の学校規模を確保する必要があります。このため小学校では複式学級の抑制を図るとともに、中学校では学年単学級の解消を図ります。

### (2) 地域の合意形成

再編統合は、地域の合意に基づき進めます。地域の合意形成を図るために、適切な情報を保護者や自治会などの地域住民へ提供し、必要に応じて地域での話し合いを開催するとともに、対象校での検討地区委員会（PTA、地区自治会の代表者及び学校関係者等）、さらに検討合同地区委員会等での協議を行いその結果を尊重します。

地域の合意が得られない場合は、その意向を尊重し小規模校としての在り方も検討します。

### (3) 小中学校の取扱い

学校は教育面で児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を養う場であるとともに、地域コミュニティの核としての役割があります。

特に小学校では、地域を素材として学習する機会が多いなど地域との関係がより深いため、学校と地域の関係について十分に配慮し検討します。

### (4) 通学の考え方

国の通学距離基準は、小学校でおおむね4 km以内、中学校でおおむね6 km以内と定めています。

本市では、健康な身体の育成や体力の維持の観点から徒歩による通学

を基本としていますが、通学距離がおおむね2.5 kmを超える場合には、児童生徒の通学の利便を図るため通学バスを運行しています。

学校の統合により、通学区域が拡大するため、通学バスを利用しても多くの児童生徒は通学に要する時間が延びることになります。

国の新たな学校統合の手引によると、通学時間について「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断することが適当であるとしています。そこで、国の目安を参考に、本市の地理的な特性や児童生徒の負担を考慮し、一定の時間を超えることのないように配慮します。

#### **(5) 学校施設の有効活用**

本市では、これまでも児童生徒の安全安心を確保するため、耐震改修や天井落下防止対策等を行ってきました。このため、再編統合にあたっては、既存の学校施設を有効活用することを基本とし、必要な改修を行い再編統合に対応します。

## 6 対象校の設定と今後の取扱い

小学校及び中学校の推計に基づき、「5 取組方針」の「(1) 望ましい学校規模」の考え方を踏まえ、対象校を以下のとおり設定し、平成29年度から平成38年度までの10年間の取扱いは、次のとおりとします。

### (1) 小学校

#### ア 伊香保小学校

伊香保地区では、これまでに小中学校の保護者や自治会連合会及び地域審議会に説明会を開催し、情報を提供しました。その後、伊香保小学校PTA本部役員や自治会に市内の再編統合の状況を提供しました。さらに、今後は適切な情報を丁寧に説明し、地域の意向の把握に努め、保護者や地域の意見を十分に聴きながら取り組みます。

- (ア) 統合について地域への適切な情報提供に努めます。
- (イ) 当該校の保護者や地域はもとより、保育所などの保護者の意見も十分に聴きながら取り組みます。
- (ウ) 地域の合意が得られない場合は、地域の意向を尊重し、小規模校としての在り方も検討します。

#### イ 小野上小学校

小野上地区では、これまでに小中学校の保護者や自治会連合会及び地域審議会に説明会を開催し、情報を提供しました。その後、自治会連合会に市内の再編統合の状況を提供しました。今後は地域の意向の把握に努め、保護者や地域の意見を十分に聴きながら取り組みます。

- (ア) 統合について地域への適切な情報提供に努めます。
- (イ) 当該校の保護者や地域はもとより、幼稚園などの保護者の意見も十分に聴きながら取り組みます。
- (ウ) 地域の合意が得られない場合は、地域の意向を尊重し、小規模校としての在り方も検討します。

## (2) 中学校

### ア 赤城南中学校と赤城北中学校

赤城地区では、これまでに住民説明会や自治会連合会及び地域審議会に説明し、情報を提供してきました。赤城南中学校と赤城北中学校の再編統合は、両校の検討地区委員会が設置され、これまでに会議が1回開催されました。今後、保護者や地域の意見を聴きながら再編に向けての協議の再開に向けて取り組みます。

- (ア) 統合について共通理解が十分に得られるよう地域に適切な情報を丁寧に説明するとともに、必要に応じ地域説明会や話し合いを行います。
- (イ) 検討地区委員会を再開し、地域の再編統合に関する協議を行い、その結果を尊重します。
- (ウ) 当該校の保護者や地域はもとより、小学校などの保護者の意見も十分に聴きながら取り組みます。

### イ 伊香保中学校

伊香保地区では、これまでに小中学校の保護者や自治会連合会及び地域審議会に説明会を開催し、情報を提供しました。その後、伊香保中学校PTA本部役員や自治会に市内の再編統合の状況を提供しました。さらに、今後は適切な情報を丁寧に説明し、地域の意向の把握に努め、保護者や地域の意見を十分に聴きながら取り組みます。

- (ア) 統合について地域への適切な情報提供に努めます。
- (イ) 当該校の保護者や地域はもとより、小学校などの保護者の意見も十分に聴きながら取り組みます。
- (ウ) 地域の合意が得られない場合は、地域の意向を尊重し、小規模校としての在り方も検討します。

### ウ 金島中学校

生徒数の推計によると平成29年度以降に単学級の発生が予測されます。そのため今後、保護者や自治会などの地域住民へ再編統合に関する

適切な情報の提供や説明に努めます。

金島中学校の再編統合は、基本的な考え方に基づき、保護者や自治会などの地域住民の合意形成を十分に図りながら取り組みます。

(ア) 統合について地域への適切な情報提供に努めます。

## 7 統合にあたっての配慮

統合にあたって、対象校の児童生徒や保護者、地域住民等からこれまでに出された要望や課題を踏まえて次のことに配慮し対応します。

### (1) 児童生徒への配慮

ア 児童生徒や保護者の不安を解消するため、児童生徒の状況をよく把握した教職員を配置するとともに、児童生徒の心のケアを行うための非常勤講師（あじさいプランティージャーチャー）の配置などに配慮します。

イ 児童生徒が統合後の学校生活に早く馴染めるよう、学校間の事前交流などの充実を図ります。

ウ 児童生徒の保護者に対して、統合校で指定された体操着などの支援を行います。

### (2) 通学支援及び安全面への配慮

ア 長期休業中の通学バスの運行により、児童生徒の部活動参加等を支援します。

イ 通学路の安全対策などについて、関係機関との連絡調整を行い安全の確保に努めます。

### (3) 保護者及び地域社会への配慮

ア 統合について理解が得られるよう保護者や地域住民へ丁寧な説明を行うとともに適切な情報提供に努めます。

イ 閉校する学校の歴史や伝統などを統合校に引き継ぎ、特色ある教育活動が継続されるよう十分に配慮します。

ウ 閉校する学校の記念DVDを地域に配布するなど、保護者や地域住民に学校の思い出が残るよう配慮します。

エ 閉校後の学校施設の利活用について、地域の意見を十分に聴きながら、全庁的な観点から総合的に検討します。